

3. 立地の適正化に関する基本的な方針

3.1 計画区域と目標年次

(1) 計画区域

本計画の対象区域は、立地適正化計画で定める事項(P2)を踏まえて、本市の都市計画区域全域（240.29km²）とします。

【計画区域】



(2) 目標年次

本計画の計画期間は、都市計画マスタープランの目標年次に合わせて、平成30(2018)年から40(2028)年までとします。

ただし、コンパクトなまちづくりの実現には長時間を要するため、30年、50年後の本市の将来を見据えた計画とします。

3.2 立地適正化計画における目指すべき将来都市像・まちづくりの理念

(1) 目指すべき将来都市像

上位計画である第6次総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、目指すべき都市の将来像を「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」としており、整合を図る観点から、この将来像を本計画における目指すべき将来都市像としても位置付けるものです。

目指すべき将来都市像

「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」

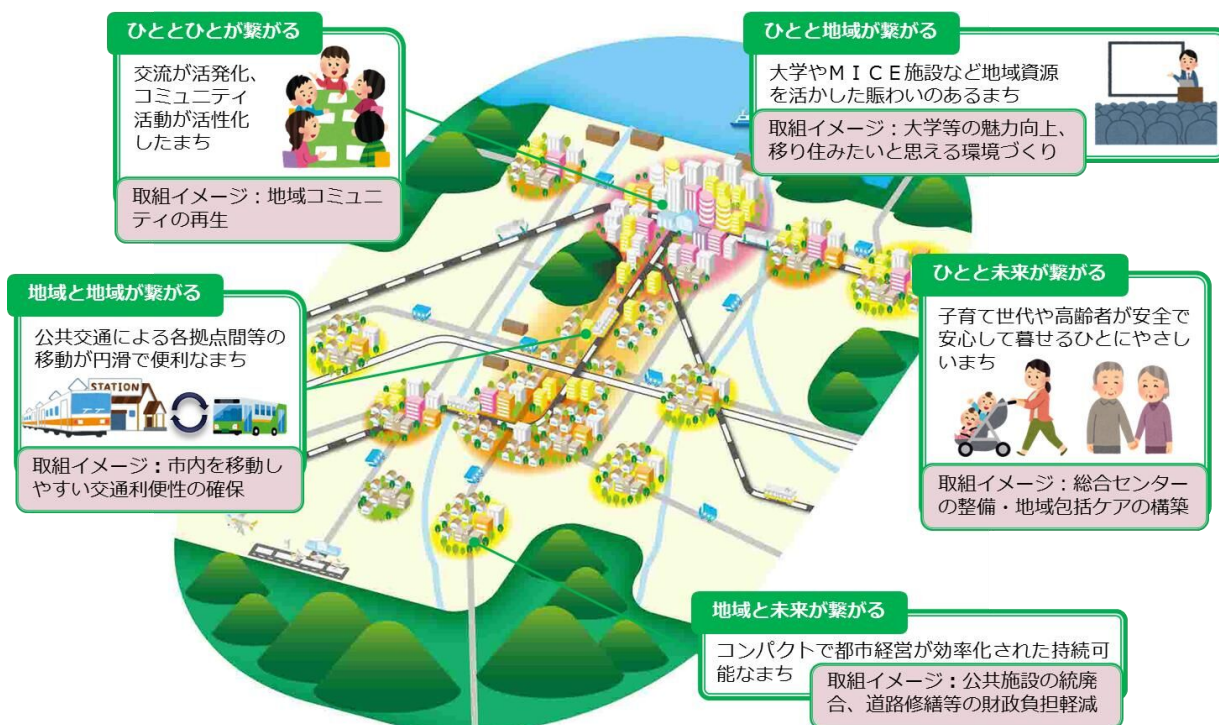
(2) まちづくりの理念

本市においては人口減少・超高齢社会を見据え、市街地の拡大を抑制し、30年、50年後においても、活力を失わず、市民がいきいきと暮らせるよう、集約拠点への都市機能の集積と居住の誘導を図り、公共交通で拠点間等の移動を円滑にするコンパクトで持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

本計画では、前章で整理した本市の課題や上位計画である第6次総合計画及び都市計画マスタープランのまちづくりの考え方を踏まえ、「コンパクト・プラス・ネットワークで繋がる ひと 地域 未来」をまちづくりの理念として定めます。

まちづくりの理念

「コンパクト・プラス・ネットワークで繋がる ひと 地域 未来」



3.3 立地適正化計画の基本方針

(1) まちづくりの方針

立地適正化計画では、交通を始め、医療・福祉、子育て、商業、防災、コミュニティなどの幅広い分野とまちづくりが連携することが求められています。

本計画では、目指すべき将来都市像・まちづくりの理念を踏まえつつ、本市が抱えるまちづくりの課題に対する広い視点に立ったまちづくりの方針を下記のとおり定めます。

まちづくりの方針

- ア 若年層の転出抑制など人口減少対策及び人口密度維持の取組による都市活力・生活利便性の確保
- イ 公共交通を中心とした交通利便性の確保
- ウ コミュニティの活性化と地域包括ケアシステムの構築による地域力の強化
- エ 子どもを産み育てやすく、老後まで暮らしたいと思える暮らしやすさの向上
- オ 公共施設統廃合、人口増加地区への対応及び市街地の郊外への拡大抑制による都市経営の効率化

(2) 目指すべき都市の骨格構造

本計画における目指すべき都市の骨格構造は、都市計画マスタープランに掲げる多核連携型コンパクト・エコシティとし、集約拠点として、広域交流拠点、地域・生活交流拠点に、機能別拠点の学術研究拠点を加えた18の区域を設定するとともに、公共交通軸によるネットワークを形成すること（いわゆるコンパクト・プラス・ネットワーク）で、市域全体の連携と交流を促進することとします。

1) 都市の活力を支える区域

都市計画マスタープランに示されている集約拠点を都市の活力を支える区域の基本とします。

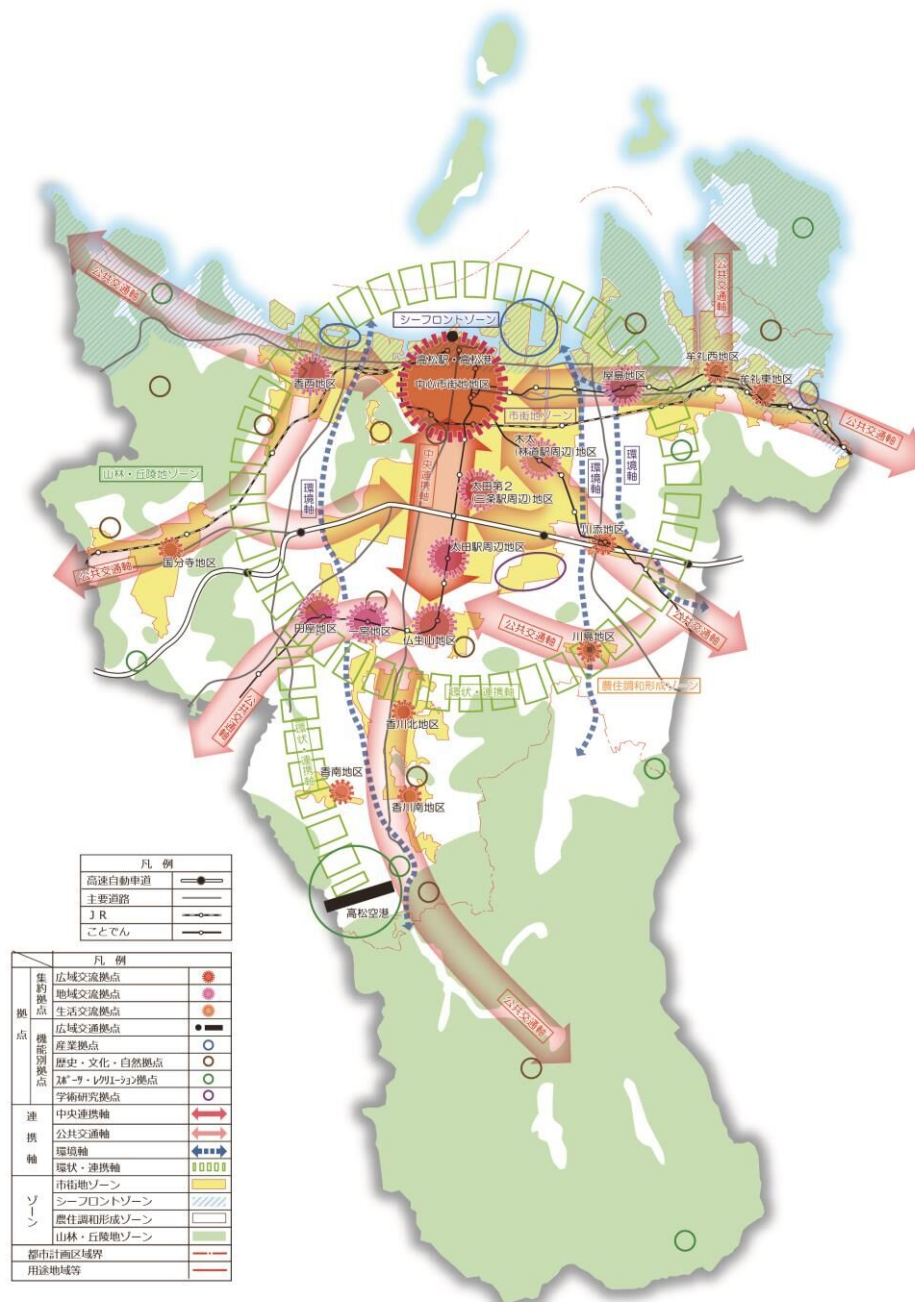
■ 広域交流拠点	1 箇所
■ 地域・生活交流拠点	16 箇所
■ 学術研究拠点	1 箇所

2) 連携と交流を促進する軸

各拠点間を公共交通で結び、市域全体の連携と交流を促進する公共交通に係る軸を形成します。

- 中央連携軸（公共交通軸の基幹的役割と駅周辺のまちづくりを兼ね備えた軸）
 - ・ 新駅整備及び複線化により、連携をさらに強化
- 公共交通軸（鉄道及びバス路線等）
 - ・ バス路線再編による公共交通軸間の連携強化
 - ・ 各地域内は、地域内交通（コミュニティバス等）でカバー

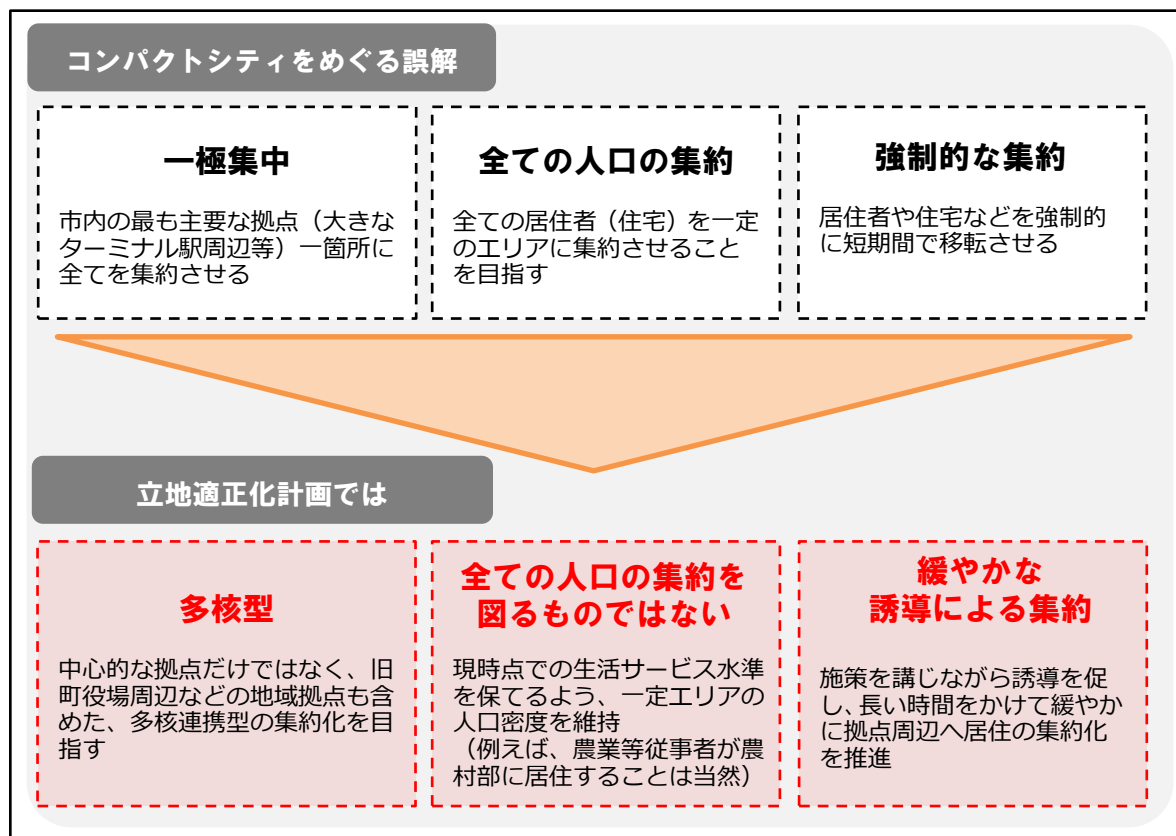
【将来都市構造】



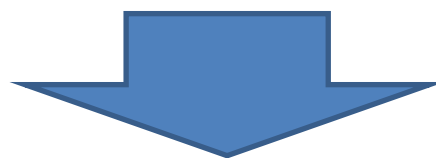
【参考】コンパクトシティをめぐる誤解

多核連携型コンパクト・エコシティは、居住地や都市機能を一箇所に集めるものではありません。

むしろ、地域の特徴や歴史的な成り立ちを考慮した複数の拠点を設定し、公共交通連携軸でネットワークを形成することにより、都市の持続性のある発展を目指すものです。



出典：国土交通省資料 引用



30 年、50 年先を見据えた持続可能なまちづくり